

令和8年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和8年7月15日（水）午後1時
- 開催場所 リモート開催（Zoom）・木更津市役所駅前庁舎8階入札室（傍聴）
- 出席者
（構成員） 市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、中島緑、中村和人
（関係者） 廣橋副市長、教育部（教育部長、教育総務課、学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課、まなび支援センター、図書館、郷土博物館金のすず）、企画部（地域政策室）、資産管理部（施設建設室）、市民協働部（市民活動支援課）、健康づくり部（スポーツ振興課）
（事務局） 曾田総務部長、中原総務部次長、内田総務課長、渡邊係長
篠田総務課副主幹、岸総務課主任主事

○議題及び公開又は非公開の別

- 議題 (1) 木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について（公開）
- 傍聴人の数 0人

会議の内容

- 市長 ただいまから、令和8年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。まず、本日の出席者及び傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 総務課長 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名の計6名でございます。全員出席のため、本会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は0名でございます。また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされております。市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 本日も副市長に進行をお願いしたいと思います。
- 副市長 ただいま市長からご指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。改めまして、廣橋でございます。7月に着任し、本総合教育会議への出席も今回が初めてとなります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速議事を進めさせていただきます。本日の議題は、「木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について」の1件でございます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- 総務課長 施策カードの説明に入る前に、説明の進め方についてご案内いたします。第3次教育大綱では3つの基本方針を定めております。これから説明いたします施策カードは全部で17枚ございますので、基本方針ごとに3つのグループに分け、説明及び質疑応答を行う形で進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
- 副市長 それでは、ただいま事務局から説明がありました流れで進めさせていただきます。引き続き、事務局から説明をお願いいたします。
- 総務課長 それでは、施策カードの概要につきましてご説明申し上げます。令和5年2月に策定いたしました木更津市第3次教育大綱では、3つの基本方針を定めております。その基本方針に沿って、より具体的な施策である7つの基本施策を定めており、それらを達成するための個別施策として作成したものが施策カードでございます。施策カードは全17枚あり、各主担当課が関係課と協議のうえ、「現状と課題」及び「課題解決に向けた方向性」を整理し、あわせて令和5年度から令和8年度までの指標等を定めたものでございます。昨年度の総合教育会議では、令和6年度の実績についてご報告いたしました。本日は、令和7年度の実績及び今後の活動予定についてご報告申し上げます。まず、基本方針①

「安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。」に関する6枚の施策カードについてご説明いたします。はじめに、1枚目のカードでございます。実施内容は、「放課後子ども教室、放課後児童クラブ、朝の居場所の充実」でございます。主担当課は、生涯学習課でございます。指標である「放課後児童クラブ設置数」につきましては、令和7年度の目標値60に対し、実績も60となり、目標を達成しております。令和8年度以降につきましても、放課後子ども教室は各小学校区放課後子ども教室運営委員会へ運営を委託し、地域の実情に応じた活動を継続してまいります。また、放課後児童クラブにつきましては、増加する需要に対応するため、新規開設への支援を継続し、事業のさらなる充実を図ってまいります。加えて、本年度から新たに「朝の居場所」を施策に位置付けました。家庭の事情により始業前に登校せざるを得ない児童の安心・安全な居場所を確保し、保護者の就労支援及び子育て支援の充実を図るため、実証実験として小学校1校で取り組んでまいります。

続きまして、2枚目のカードでございます。実施内容は、「学校長寿命化計画による計画的な施設の改修」でございます。主担当課は、教育総務課でございます。本施策は、令和3年6月に策定した木更津市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進む学校施設の改修を進めるものでございます。指標である「学校施設の長寿命化工事実績」につきましては、令和7年度の目標値1に対し、実績も1となり、計画どおり工事を実施しております。具体的には、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で波岡中学校校舎の長寿命化工事を実施しており、令和7年度は西側校舎の工事を行ったところでございます。令和8年度から令和10年度までの3か年計画では、八幡台小学校校舎の長寿命化工事を予定しており、令和8年度は仮設校舎の建設を行う予定としております。

続きまして、3枚目のカードでございます。実施内容は、「特別教室などの空調設備整備」でございます。主担当課は、教育総務課でございます。本施策は、特別教室についても普通教室と同様に使用頻度が高いことから、児童生徒の健康管理の観点から、空調設備の整備を進めるものでございます。指標である「特別教室などの空調設備整備」につきましては、令和7年度の目標である工事計画の決定には至らなかったものの、前年度の目標としていた対象設置計画の策定を実施いたしました。令和8年度は、空調設備工事の実施校に係る工事計画について、関係部署と協議のうえ決定してまいります。

続きまして、4枚目のカードでございます。実施内容は、「地元産の有機栽培米の提供の継続・促進」でございます。主担当課は、学校給食課でございます。市内公立小中学校における米飯給食につきましては、全153日のうち86日を有機米で提供するとともに、きさらび特認校2校においては、地域内で収穫された有機米を使用し、自校炊飯を通年で実施したところでございます。指標である「学校給食への木更津産有機米の提供割合」につきましては、令和7年度の目標値85.8パーセントに対し、実績は56.2パーセントとなり、目標の達成には至りませんでした。その要因といたしましては、米飯給食の提供日数を増加したことに加え、天候不順による令和6年産米の減収の影響により、有機米の提供日数が前年度を下回ったことによるものでございます。令和8年度につきましては、米価格の高騰や天候不順による収量減少時における安定供給の確保が課題となることから、経済部、生産者及び事業者等の関係機関と連携を図り、収量の把握や連絡調整を行いながら、安定供給体制の構築に取り組んでまいります。

続きまして、5枚目のカードでございます。実施内容は、「地場産物を取り入れた給食の提供」でございます。主担当課は、学校給食課でございます。指標である「学校給食に提供する千葉県産食材の使用割合」は、使用する食材の品目数に占める千葉県産食材の割合としております。令和7年度の目標値50パーセントに対し、実績は39.3パーセントとなり、目標の達成には至りませんでした。その要因といたしましては、天候不順や夏季

の猛暑による収穫量の減少により、地場産物の使用時期がずれ込んだことや、施設・設備上の制約により使用に制限が生じたことなどが挙げられます。令和8年度につきましては、献立に活用できる地場産物の情報を把握するため、関係機関と連携して生産状況等の情報共有を行うとともに、生産時期に応じた献立の工夫により地場産物を取り入れやすい環境づくりに取り組んでまいります。また、物価高騰への対応を図りながら、千葉県産食材の使用割合の向上に努めてまいります。

続きまして、6枚目のカードでございます。実施内容は、「地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討」でございます。主担当課は、学校給食課でございます。本施策は、老朽化が進む学校給食施設の課題を解決し、安全で安定した給食提供を継続するため、新たな給食施設の整備に向けた検討を行うものでございます。指標である「給食施設の整備」につきましては、候補地の選定及び基本構想の策定を目標としております。令和7年度につきましては、候補地の検討及び基本構想素案の修正まで進めたものの、目標の達成には至りませんでした。令和8年度につきましては、引き続き給食施設整備に向けた候補地の選定を進めるとともに、基本構想の策定に取り組んでまいります。

以上が、基本方針①「安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。」に関する施策カードの説明でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○副市長 ただいま基本方針①の施策カードについて事務局から説明がありました。各施策について、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○中村委員 2枚目の学校長寿命化計画による施設改修についてお伺いします。現在実施している長寿命化工事は、波岡中学校のみという理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課係長 令和5年度から令和7年度までの3か年で、波岡中学校校舎の長寿命化工事を実施しております。

○中村委員 八幡台小学校の長寿命化工事につきましては、校舎本体の工事ということでよろしいでしょうか。

○教育総務課係長 校舎本体を対象とした長寿命化工事でございます。令和8年度から令和10年度までの3か年で実施する予定としております。

○中村委員 分かりました。

○副市長 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○中島委員 1枚目の「朝の子どもの居場所づくり」について確認させていただきます。まず、受入時間は何時から何時までを予定しているのでしょうか。また、見守りにあたる方の配置基準などがありましたら教えてください。

○生涯学習課長 今回のモデル校は請西小学校でございます。受入時間につきましては、午前6時50分から午前7時40分までを予定しております。午前7時40分に昇降口が開くため、それまでの時間を見守りの対象としております。また、見守りにあたる者の配置基準につきましては、法令等で定められた基準はございませんが、既に同様の事業を実施している船橋市や松戸市の事例を参考に、大人2名体制としております。本事業においても、1日当たり2名を配置する予定であります。

○中島委員 もう一点確認させていただきます。資料には、木更津市シルバー人材センターの会員による見守りとありますが、こちらは有償でお願いしているのでしょうか。また、私が勤務しております短期大学では、小学校教員免許取得を目指す学生もおり、早朝保育のアルバイト等を経験している学生もおります。今後、シルバー人材センターだけでなく、学生など若い世代も関わることができれば、地域の人材活用という面でも有効ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長 見守りにつきましては、有償で実施いたします。県内で既に導入されている自治体でもシルバー人材センターへ委託している事例があり、同様の契約単価により委託

いたします。また、学生の活用につきましては、今回の事業はシルバー人材センターとの委託契約によるモデル事業として実施いたしますので、今後、実証実験の結果を踏まえながら、若い世代も含めた多様な人材の活用について検討してまいりたいと考えております。

○中島委員 分かりました。

○副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

○豊田委員 今の中島委員のご質問に関連してですが、木更津市学童保育所協会としても、以前から朝の預かり事業への参入について検討しているところでございます。需要が増えていくようであれば、学童保育所としても協力できるのではないかと考えております。また、1ページ目の放課後児童クラブ設置数についてですが、令和8年度は1か所増の61か所となっております。先日、学童保育所協会の総会を開催した際にも話がありましたが、新たな事業者が参入する場合、地域によっては既存のクラブと競合し、双方の運営に影響が生じる可能性もございます。そのため、新設にあたっては地域の状況や既存施設とのバランスについて、学童保育所協会とも情報共有を図りながら進めていただければと思います。

○副市長 ご要望ということでよろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。情報共有を図りながら、お互いに切磋琢磨し、すべての学童保育所が安定して運営できる環境づくりにつながればと考えております。

○副市長 ご要望として承ります。ほかにご質問等ございますでしょうか。

○渡部委員 6枚目の「地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備検討」について伺います。現在も給食センターと自校給食方式を併用していると思いますが、仮に新しい給食施設が整備された場合、どの程度の学校の給食を賄うことを想定しているのでしょうか。

○学校給食課長 現在、公立小中学校30校のうち、自校式給食を実施しているのは20校で、調理校が10校、配食校が10校となっており、残る10校分を給食センターで賄っております。新たな施設につきましては、基本的には現在自校式給食を実施している20校を対象として考えております。なお、特認校につきましては、自校式給食との比較や費用面なども含め、今後検討を進めていく段階であり、現時点で決定しているものではございません。

○渡部委員 分かりました。

○副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(質疑なし)

○副市長 それでは、基本方針①に関する質疑は以上とさせていただきます。続きまして、基本方針②「子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。」に関する施策カードについて、説明をお願いいたします。

○総務課長 続きまして、基本方針②「子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。」に関する施策カードについてご説明いたします。

まず、7枚目のカードでございます。実施内容は、「公民連携によるプログラミング教育の充実」でございます。主担当課は、まなび支援センターでございます。本施策は、民間企業等と締結したプログラミング学習に関する協定に基づき、市内小中学校において出前授業を実施するものでございます。指標は、「プログラミング出前授業の実施状況」としてあります。令和7年度につきましては、連携協定先の協力を得て11校で出前授業を実施するとともに、プログラミング学習に関する年間計画を取りまとめ、発出いたしました。令和8年度につきましては、策定した年間計画に基づき取組を推進するとともに、市内小中学校における出前授業を継続し、全校実施に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、8枚目のカードでございます。実施内容は、「小規模特認校に通学する児童生徒の増加への取組」でございます。主担当課は、学校教育課でございます。指標は、「小

規模特認校の児童生徒数」としております。令和7年度につきましては、小学校が目標値445人に対し418人、中学校が目標値160人に対し154人となり、いずれも目標には達しませんでした。なお、令和8年度の小学校の目標値につきましては修正を行っております。令和8年度につきましては、市のSNS等を活用した情報発信の充実を図るとともに、スクールバスの効率的な運行に向けた見直しや今後のあり方の検討を進めながら、児童生徒数の増加に向けた取組を推進してまいります。

続きまして、9枚目のカードでございます。実施内容は、「江川総合運動場の児童生徒による利用促進」でございます。主担当課は、スポーツ振興課でございます。指標は、「江川総合運動場利用者数」としてしております。令和7年度の目標値5万8千人に対し、実績は5万6,352人となり、目標にはわずかに届きませんでしたが、高い利用水準を維持しております。令和8年度につきましては、木更津市民新春マラソン大会などの市主催イベントや指定管理者による自主事業、小中体連大会等を引き続き積極的に実施し、施設の周知及び利用促進に取り組んでまいります。あわせて、児童生徒が参加しやすいスポーツ機会の充実を図り、利用者数の増加につなげてまいります。

続きまして、10枚目のカードでございます。実施内容は、「子どもがスポーツに触れる機会の提供」でございます。主担当課は、スポーツ振興課でございます。指標は、スポーツ体験事業「チャレスポ in KISARAZU」の参加者数としております。令和7年度につきましては、目標値1,100人に対し実績は1,812人となり、目標を大きく上回る結果となりました。このことから、令和8年度の目標値については、従来の1,200人から2,000人へと上方修正しております。令和8年度につきましては、引き続きイオンモール木更津を会場として実施するとともに、注目度の高い競技を取り入れたスポーツ体験教室や、当日参加可能な体験ブースの充実を図り、子どもたちがより多くのスポーツに触れる機会の提供に取り組んでまいります。

続きまして、11枚目のカードでございます。実施内容は、「中学部活動の地域展開（移行）の検討」でございます。主担当課は、学校教育課でございます。本施策については数値による目標設定が難しいことから、文章による目標としております。令和7年度につきましては、「休日のみ、可能な活動を地域へ移行していく。」ことを目標としておりましたが、結果として試験運用を3回実施したところでございます。令和8年度につきましては、木更津市部活動地域展開協議会において引き続き課題解決に向けた検討を行うとともに、文化部活動も含めた試験運用を実施し、地域展開に向けた課題の把握と解決に取り組んでまいります。

続きまして、12枚目のカードでございます。実施内容は、「公民館長寿命化計画の策定及び老朽化対策の推進」でございます。なお、公民館の地域交流センターへの移行に伴い、主担当課は生涯学習課から市民活動支援課へ変更となっております。地域交流センターにつきましては、築30年を超える施設が全体の7割を超え、空調設備や浄化槽などの老朽化が進行しておりますことから、効率的な施設整備を進めるものでございます。令和8年度につきましては、富来田地域交流センターの空調改修工事、桜井地域交流センターの空調改修に伴う設計業務及び金田地域交流センターの外壁劣化調査を実施し、適切な維持管理に取り組んでまいります。

続きまして、13枚目のカードでございます。実施内容は、「地域交流センターの自習スペースやフリースペースづくりの推進」でございます。主担当課は、生涯学習課でございます。指標としておりますフリースペースの設置数につきましては、令和5年度中にすべての公民館で整備が完了し、当初の目標を達成しております。今後は、各施設や地域の実情に応じた利用者ニーズを踏まえながら、参加者層の拡大を目標として取り組んでまいります。令和8年度につきましては、公民館が地域交流センターへ移行した後も、生涯学習

の拠点としての役割を継続することから、教育大綱における施策として引き続き位置付けてまいります。その上で、市民活動支援課と連携し、地域づくりや多世代交流と調和した学習環境の充実を図るとともに、フリースペースの活用促進や運営改善に取り組んでまいります。

続きまして、14枚目のカードでございます。実施内容は、「文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央地域交流センター並びに図書館の複合化」でございます。主担当課は、施設建設室でございます。令和7年度につきましては、令和6年度に取りまとめた基本設計を踏まえ、詳細な施設構造や設備等を定める建築実施設計を進めましたが、関係機関との協議に想定以上の日数を要したため、3か月の工期延長となったところでございます。令和8年度につきましては、建築実施設計を取りまとめた上で、建設工事に着手する予定でございます。

続きまして、15枚目のカードでございます。実施内容は、「金鈴塚古墳出土品国宝化を目指した市民意識高揚への取組」でございます。主担当課は、文化課でございます。指標は、「郷土博物館金のすず入館者数」としております。令和7年度につきましては、目標値11,500人に対し、実績は12,128人となり、目標を上回る結果となりました。令和8年度につきましては、SNSによる情報発信を強化するとともに、金鈴塚古墳に関する出前講座や校外学習での解説を実施し、アンケートによる理解度の把握と向上を図るほか、ワークショップ型の体験教室を開催するなど、市民交流の場の充実に取り組んでまいります。

以上が、基本方針②「子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。」に関する施策カードの説明でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○副市長 ただいま基本方針②の施策カードについて事務局から説明がありました。各施策について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○豊田委員 8枚目の小規模特認校に関する施策についてお伺いします。各年度の目標値を見ると、児童生徒数の増加を目指していることが分かりますが、人数が増えていくと小規模特認校としての特色が薄れてしまうのではないかと感じています。また、小規模校としての特色を生かすためには、1学級当たりや学校全体として、どの程度の規模が適切であると考えているのかお聞かせください。

○教育部参事（学校教育課長） 小規模特認校につきましては、特色ある教育活動が評価され、毎年多くの応募をいただいている状況でございます。委員からご質問のありました「人数が増えることによって小規模校ではなくなってしまうのではないか」という点につきましては、教育委員会としても課題の一つと認識しております。小規模校ならではの特色として、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができることや、少人数を生かした教育活動ができることなどが挙げられます。そのため、教育委員会としては、1学級当たりおおむね20人程度を一つの目安として考えております。公表している基準ではございませんが、児童生徒数の推移を注視しながら、小規模特認校としての特色が維持できるよう検討してまいりたいと考えております。また、通常学級が複数学級となる規模にならないような視点も持ちながら、今後の運営について検討してまいります。

○副市長 豊田委員、よろしいでしょうか。

○豊田委員 はい。特色ある小規模特認校ですので、その特色が十分に生かされるよう、今後も取組を進めていただければと思います。

○副市長 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○渡部委員 11枚目の「中学部活動の地域展開（移行）の検討」についてお伺いします。令和7年度は運動部活動の試験運用を3回実施したとのことですが、参加人数や実施場所、指導者など、具体的な内容が分かれば教えていただきたいと思います。

- 教育部参事（学校教育課長） 令和7年度は陸上競技を対象として、3回の試験運用を実施いたしました。指導者につきましては、公募により募集を行いました但応募がなかったことから、高校の先生方にご協力いただき実施いたしました。1回目は江川総合運動場陸上競技場で実施し、参加者は62名でございました。2回目は畑沢中学校で実施し、参加者は28名でございました。3回目は富来田中学校で実施し、参加者は52名でございました。試験運用では、場所による参加状況の違いや、児童生徒の移動手段、運営上の課題等を把握することを目的として実施しております。令和8年度につきましては、引き続き陸上競技の試験運用を行うとともに、新たに文化部活動として合唱についても試験的に実施する予定でございます。また、児童生徒や指導者への周知方法、実施場所の選定等についても改善を図りながら進めてまいります。
- 副市長 渡部委員、よろしいでしょうか。
- 渡部委員 非常に難しい課題だと思いますが、一步ずつ前進されていることが分かりました。
- 副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。
- 中島委員 私も同じく11枚目の部活動の地域展開についてお伺いします。この取組は、教職員の負担軽減という観点もあると理解しておりますが、一方で部活動に魅力を感じて教員になられた方もいらっしゃると思います。また、生徒にとっても、部活動を通じて得られる経験や成長は非常に大きいものがあります。そこでお伺いしたいのですが、この取組の最終的なゴールはどこにあるのでしょうか。部活動を地域に移行することが目的なのか、それとも別の目的があるのか、その方向性についてお聞かせいただきたいと思います。
- 教育部参事（学校教育課長） 部活動の地域展開につきましては、木更津市だけの課題ではなく、全国的な課題であると考えております。国においては、令和13年度までに休日の部活動を地域で実施できる体制を整備するという方向性が示されておりますが、その具体的な在り方については、現在も全国各地で模索が続いている状況でございます。また、委員がおっしゃったとおり、部活動指導を希望して教職に就いた教員もおりますし、実際に地域クラブを立ち上げて活動している教職員もおります。そのため、地域展開の形も一律ではなく、地域の実情に応じた様々な方法が考えられます。現時点では、「どのような形が木更津市にとって望ましいのか」ということを検討している段階であり、そのために部活動地域展開協議会での協議と試験運用を並行して進めております。今後も様々な方々のご意見を伺いながら、木更津市としての方向性を見いだしてまいりたいと考えております。以上でございます。
- 中島委員 国の方針もまだ模索段階にある中で、木更津市としても試行錯誤を重ねながら進めていることがよく分かりました。実際に活動している方々の声を聞きながら進めていただければと思います。
- 副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。
- 渡部委員 部活動の地域展開に関連してもう一点お伺いします。指導者の方への報酬はどのようなになっているのでしょうか。
- 教育部参事（学校教育課長） 試験運用にご協力いただいた指導者の方には、市の予算により謝金をお支払いしております。詳細な金額につきましては後ほど担当から説明させていただきます。
- 渡部委員 分かりました。
- 副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。
- （質疑なし）
- 副市長 それでは、基本方針②に関する質疑を終了いたします。続きまして、基本方針③「多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。」に関する施策カードについて、事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長 続きまして、基本方針③「多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。」に関する2枚の施策カードについてご説明いたします。

まず、16枚目のカードでございます。実施内容は、「友好都市の小中学校との交流による国際理解教育の推進」でございます。主担当課は、学校教育課でございます。指標は、オンライン交流を含めた友好都市・姉妹都市との学校同士の交流回数としております。令和7年度は目標の達成には至りませんでした。6月にベトナム日本人学校を受け入れ、市内小中学生、高校生及び学生との交流を実施いたしました。また、8月には姉妹都市であるオーシャンサイド市へ市内中学生を派遣し、交流を行いました。令和8年度につきましては、7月に越日学校が本市を訪問し、市内小中学生、高校生及び学生との交流を予定しております。

続きまして、17枚目のカードでございます。実施内容は、「いじめをなくす、起こさない取組の推進」でございます。主担当課は、学校教育課でございます。指標は、「いじめの解消率」としてしております。令和7年度につきましては、小学校・中学校ともに目標値を上回る結果となったことから、令和8年度の目標値を上方修正しております。令和8年度につきましては、引き続き「いじめに関するアンケート」及び「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨するとともに、学校全体で対応するための情報共有体制の構築を支援してまいります。また、解決が困難なケースにつきましては、市スクールソーシャルワーカーが生徒指導会議に参加し、支援及び助言を行ってまいります。さらに、いじめの未然防止を目的として、市内全小中学校で実施できるいじめ防止授業の指導資料やワークシートを作成し、学校へ配付するとともに、要請に応じて指導主事を派遣する予定でございます。

以上で、17枚の施策カードに係る令和7年度の実績及び令和8年度の活動予定の報告を終わります。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副市長 ただいま基本方針③の施策カードについて事務局から説明がありました。各施策について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○中村委員 学校健診についてお願いがございます。養護教諭の先生と学校医との連携を、より密に図っていただきたいと思います。以前から課題として挙げられておりますが、学校健診は子どもたちの健康状態を把握するだけでなく、虐待等の早期発見につながる場合もあります。現在は着衣のまま健診を実施する機会も多くなっており、その是非については様々な考え方があると思いますが、子どもの状況を適切に把握するためにも、養護教諭と学校医が十分に連携し、情報共有を図っていただきたいと思います。要望として申し上げます。

○副市長 ご要望ということですが、学校教育課から何かございますか。

○教育部参事（学校教育課長） 中村委員がおっしゃるとおり、学校と学校医との連携は非常に重要であると認識しております。虐待の早期発見なども含め、養護教諭、学校医、校長をはじめとする学校関係者の間で情報共有を図り、共通理解のもとで対応していくことが重要であると考えております。引き続き、各学校に対して連携の充実について働きかけてまいります。

○副市長 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 はい、よろしくお願いいたします。

○副市長 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○教育部参事（学校教育課長） 先ほど渡部委員からご質問のございました、部活動地域展開における指導者謝金についてご説明いたします。国の基準では、1時間当たり1,600円程度が示されております。今回の試験運用では、1回当たり3時間活動していただいたことから、1人当たり4,800円の謝金を支給しております。令和8年度に予定してお

ります運動部活動及び文化部活動の試験運用につきましても、同様の基準で実施する予定でございます。先ほどは即答できず申し訳ありませんでした。

○渡部委員 ありがとうございます。

○副市長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

(質疑なし)

○副市長 それでは、施策全体を通して、改めてご意見等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

○副市長 それでは、木更津市第3次教育大綱につきましては、本日いただいたご意見を踏まえ、施策カードの内容に沿って各施策を進めてまいります。議題は以上でございます。続きまして、次第の3「その他」でございます。はじめに、教育部から報告があるとのことでございます。「木更津市教職員の働き方改革ガイドライン」の改定について、教育部から説明をお願いいたします。

○教育部参事(学校教育課長) 本日は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条の規定に基づく「業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画」の策定について御報告いたします。令和7年6月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、以下「給特法」と申し上げますが、こちらが改正され、教職員の給与のうち、「教職調整額の支給率」を、4%から段階的に10%に引き上げられること等の、教員の処遇改善がすでに実施されております。また、改正された給特法では、教員の処遇改善のほかに、文部科学大臣が定める指針に即して、服務監督を行う教育委員会、本市においては木更津市教育委員会となりますが、教職員の業務量の適切な管理及び健康確保のための実施計画、以下「実施計画」と申し上げますが、こちらを策定し、総合教育会議に報告し、公表することが義務付けられております。本市教育委員会では、これまでも「木更津市教職員の働き方改革ガイドライン」に基づき、学校における働き方改革を推進してまいりました。このたび、千葉県教育委員会から、既存のガイドラインの改定をもって「実施計画」に代えることが可能であるとの考え方が示されたことから、令和8年4月に同ガイドラインを改定し、給特法第8条に規定する実施計画として位置付けたところであります。

別冊資料4ページをご覧ください。改定したガイドラインでは、勤務実態の把握、時間外在校等時間の縮減、校務の効率化、ICTの活用、学校支援人材の活用、部活動改革の推進、健康管理体制の充実など、教職員の業務量の適切な管理及び健康確保に向けた取組を定めております。本市の教職員の働き方改革の目標として、(1)時間外在校等時間については、特別な場合を除き、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにすることとしております。あわせて、(2)教職員の意識改革につきましては、「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合68%」、「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合90%」を目標指標として設定するとともに、(3)の年次有給休暇の取得促進にも取り組んでまいります。

また、働き方改革の取組にあたっては、5ページ中段をご覧ください。(1)についてでございますが、文部科学大臣が定める指針では、監督教育委員会が講ずべき措置の内容として、学校と教師の業務を、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、の3つの分類で、業務分担の見直しや適正化に関する内容について示されております。本市においては、学校や教職員の実態に則して、5ページから7ページ上段の内容で取り組んでまいります。さらに、7ページの(2)、学校における措置につきましては、今まで以上に、各学校で推進できるよう指導・支援してまいりますとともに、(3)の教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組につきましては、勤務時間の適正な把握や勤務間インターバルの確保、ストレスチェックの

活用などを通じ、教職員が心身ともに健康で意欲を持って勤務できる環境を整備し、持続可能な学校運営と教育の質の向上につなげてまいります。

最後になりますが、本年度は法改正を受け、ガイドラインを法定計画として位置付けた初年度でありますことから、その改訂について、4月の教育委員会会議を経て、本会議にてご報告するものでございます。今後は、実施計画として本ガイドラインを市ホームページにて公表いたします。また、今回ご報告させていただきましたガイドラインに基づく取組の実施状況や目標達成状況について毎年度点検・検証を行うとともに、その結果を教育委員会会議及び総合教育会議に報告し、実施計画同様、結果についても公表してまいります。

以上、「教職員の働き方改革ガイドラインの改定及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の報告とさせていただきます。

○副市長 ただいま教育部から報告がございましたが、委員の皆様からご質問、ご意見等はいかがでしょうか。

(質疑なし)

○副市長 その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(意見なし)

○副市長 それでは、次第に記載の事項は以上でございますので、私の職務を終わらせていただきます。市長に議事進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

○市長 ありがとうございます。本日の議事は終了となりますが、事務局から何かありますか。

○総務課長 次回の総合教育会議につきましては、9月に開催を予定しております。内容としては、吾妻公園文化芸術施設の管理運営について予定しております。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

○市長 吾妻公園文化芸術施設のイメージパースについて、せっかくですのでご説明させていただきますと思います。

○地域政策室長 それでは、吾妻公園文化芸術施設のイメージパースについてご説明いたします。1枚目は施設全体を東側から見たイメージとなります。右側の建物が、ホール、地域交流センター及び図書館を複合化した施設でございます。左側は既存の黒松を活かした広場でございます。2枚目は先ほどの広場側から施設を見たイメージとなります。施設からせり出した屋根の下は広場となっており、「大屋根広場」を設ける計画としており、眺望を楽しむことができる空間となります。3枚目は大屋根広場周辺のイメージでございます。最後に、ホール内部のイメージを掲載しております。説明は以上でございます。

○市長 施設の雰囲気やイメージをご理解いただけたかと存じます。現在、9月補正予算に向けた準備を進めております。順調に進めば年内の工事発注を目指しておりますので、ぜひご期待いただければと思います。何かご質問等ございますでしょうか。

○豊田委員 とても良い施設になると期待しております。小中学生が利用する際の駅からのアクセスについては何か検討されていますでしょうか。

○市長 現在、シャトルルートを含めた交通アクセスについて検討を進めております。施設へのアクセスについては多くのご意見をいただいておりますので、しっかり対応してまいりたいと考えております。

○豊田委員 よろしく願いいたします。

○市長 ほかによろしいでしょうか。

(意見なし)

○市長 それでは、以上をもちまして令和8年度第1回木更津市総合教育会議を終了いたします。

す。ご協力ありがとうございました。